

# 要保存

平成28年4月5日

保護者様

横浜市立相沢小学校  
校長 海老澤 孝代

平成28年度

## 風水害・大地震警戒宣言等の警報発令時の対策について

本校では、児童の安全確保のため、風水害、大地震発生時、大規模地震警戒宣言等が発令された際には、次のような措置をとらせていただきます。よくお読みいただき、ご協力をよろしくお願い致します。

発令地域が横浜市内（神奈川県全域または、神奈川県東部）の場合の措置です。

警報の種類	発令の時刻	措置	給食
大規模地震 警戒宣言	午前7時の段階で発令中	「臨時に休業」	「全市一斉に中止」
	登校後の発令	各教室で「引き渡し」	校長が判断します
震度5強以上の 地震発生	登校前	「臨時に休業」 (学校再開日は追って連絡)	
	登校後	「引き渡し」(教室または校庭)	
暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 特別警報 降灰予報	午前7時の段階で発令中	「臨時に休業」	全市一斉に中止 ※学校より連絡しません
	登校後の発令中	各教室で「引き渡し」	校長が判断します
暴風警報を伴わない 洪水警報 大雨警報	午前7時の段階で発令中	「通常授業」 登校については、保護者の判断で安全確保を優先させてください	「通常給食」
	登校後の発令中	「通常授業」	「通常給食」

### 【大規模地震（震度5強以上）発生の場合について】

※ 緊急時の連絡は、配信メールを使って行われます。ただし、大規模地震発生時には、メール配信が使えない場合が想定されます。震度5強以上の地震が発生した際には、各家庭で情報を収集の上、学校に直接お越しのうえ「引き渡し」とします。学校への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

※ 地域の状況により、学校が一時避難場所になる場合は「引き渡し」とします。

※ 緊急時に、ご家庭の判断で登校を見合わせていただいても、欠席や遅刻などの扱いにはなりません。

※ 緊急時の児童の引き渡しは、「保護者」または、引き渡しカードに記載された「保護者が依頼する代理人」以外の方には、いたしません。

※ 大規模地震発生時には、家族が離ればなれになることが考えられます。ご家庭でも子どもが行動できるように話し合っておいてください。お考えください。登下校中の大地震発生時、保護者が自宅に不在の時など、判断に迷ったときには、なるべく学校に避難するようにしておくといでしょう。相沢小学校は地域防災拠点になっていますので、「家族の集合場所は相沢小学校」としておくといでしょう。

### 【その他】

※ 大規模地震にあたらぬ場合でも、周辺の鉄道等が停止した場合や、地域の停電が発生した場合には、大規模地震発生時と同じ対応を行います。